

只木ゼミ前期第10問検察反対尋問レジュメ

文責：2班

1. 弁護レジュメ1頁30行目の「犯罪に向けた行為者の意思や行動がどこまで成熟していったのか」という進展をみているという点で主觀説に似ている面がある」との点について、ある行為者の危険性を重視し、犯意が外部的に明確になった時に実行の着手を認める主觀説と、犯人の計画の進捗度を重視し未遂処罰に値するに至ったときに実行の着手を認める進捗度基準説は、たしかに主觀面を考慮する点で似てはいるが、主觀説が主觀的要素のみに注視するのに対して、進捗度説は主觀を基礎とした客觀判断を行うものであるから¹、単に主觀面を考慮するという点の類似性から直ちに進捗度基準説を不当とすべきではないのではないか。
2. 弁護レジュメ1頁30行目の「犯罪に向けた行為者の意思や行動がどこまで成熟していったのか」という進展をみているという点で主觀説に似ている面がある」とあるが、折衷説からも主觀面は考慮されるにもかかわらず、進捗度基準説が特に批判されるのはなぜか。

以上

¹ 樋口亮介「実行の着手」東京大学法科大学院ローレビュー13号(2018)65頁。